

第1号議案

大田原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和2（2020）年2月7日

栃木県都市計画審議会会長 森 本 章 倫

都計第395号

令和2（2020）年1月31日

栃木県都市計画審議会

会長 森 本 章 倫 様

栃木県知事 福 田 富 一

大田原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

大田原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中3・4・1号中田原美原線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・1	中田原美原線	大田原市中田原	那須塩原市一区町	大田原市山の手1丁目	約 4,760m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と 平面交差8箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大田原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。